

春の火災予防運動！

令和4年3月1日(火)から3月7日(月)まで『春の全国火災予防運動』が実施されています。

火災予防運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防意識の一層の普及を図ることで、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年この時期に実施しているものです。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 **寝たばこ**は絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 **こんろ**を使うときは火のそばを離れない
- 4 **コンセント**はほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策

- 1 **出火防止**
過熱防止センサー
- 2 **早期発見**
定期的な点検
ボタンを押す ひもを引く
- 3 **延焼拡大防止**
防火カーテン
防火エプロン
防火アームカバー
- 4 **初期消火**
火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 **早期避難**
お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確認し、備えておく
- 6 **地域の助け合い**
防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

「住宅防火 いのちを守る 10のポイント」(消防庁ホームページ参照)

掲載されている記事についてのお問い合わせ

川崎消防署 川崎区南町20番地7 044-223-0119